

芽室町介護福祉士奨学金返還支援事業（令和6年度新規事業）

【支えあいの町づくり人材育成事業の経過・方向性】

令和3年度：「支えあいの町づくり人材育成事業」を開始し町内の中学校・高校で介護に関わる出前講座や介護職員等初任者研修を実施した。

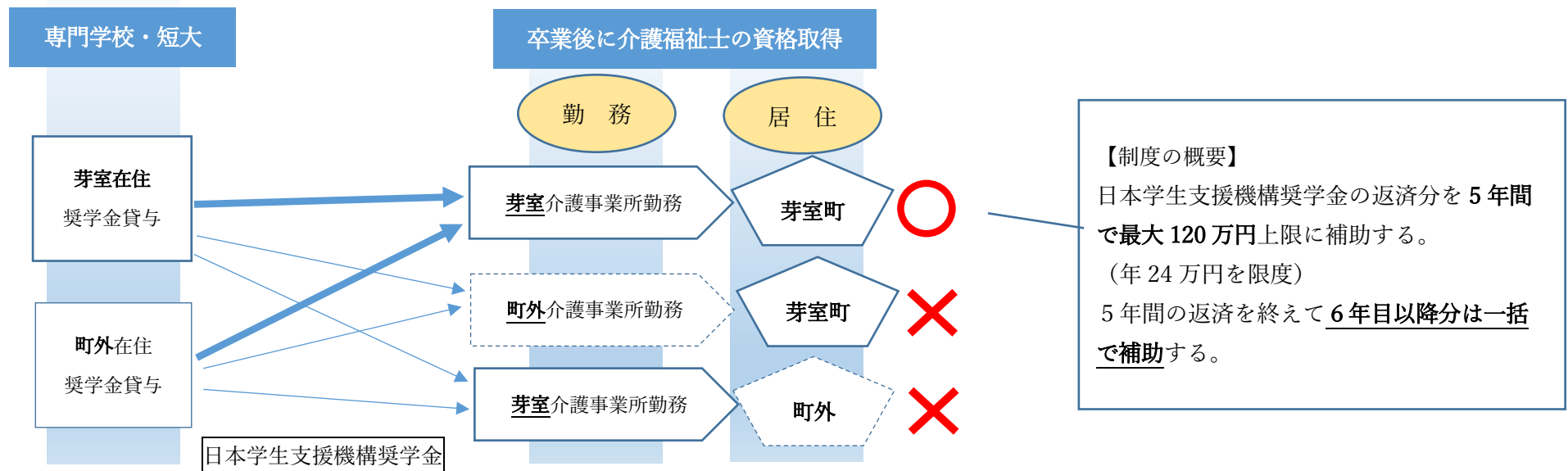
令和4年度：町内の介護事業所のアルバイトを行う高校生・大学生等に奨励金を交付する学生カイゴチャレンジ奨励金事業を実施した。（R6年6月末時点9人（うち高校生4人）が利用。）

令和6年度：介護職員初任者研修の高校生受講料の免除、介護職員実務者研修受講費助成事業を実施し、さらに介護福祉士奨学金返還支援事業を新設したい考え。

【対象者】

次のすべてを満たす者

- ・介護福祉士養成課程の専門学校等を卒業し介護福祉士の資格を取得し、卒業後に本町の住民登録があり5年以上居住の意志がある方
- ・町税等の滞納がなく介護福祉士の資格取得後、芽室町内の介護事業所に5年以上勤務する意思のある方
- ・日本学生支援機構の奨学金を5年以上の期間返済し、かつ他市町村に居住・勤務を要件とした助成を受けていない方



日本学生支援機構奨学金

所得要件（第1種／無利子）・学力要件（第1種）あり

高等学校等卒業後2年以内に進学・短大は288万円が上限

【助成申請・期間のイメージ】



事業周知(高校・養成校・ハローワーク・介護事業所他)

事前申請受付

給付申請受付・